

日時間
期期間
場場所
内容
対象
講師
費用
定員
持物
申込
提出先
その他
問合せ



詳しくは
市ホームページで
検索



無料アプリ
「マチイロ」
広報紙はスマホで



広報あづみの
朗読版

手続き・税金

3月の納期限

■3月25日(水)
水道料金(豊科・堀金・明科地域)、
下水道使用料(穂高・三郷地域)
■3月31日(火)
市県民税、国民健康保険税、後期高
齢者医療保険料、介護保険料

固定資産税 納税通知書を発送

令和8年度の固定資産税納税通知書を4月7日(火)から順次発送します。同封の課税明細書の内容を確認し、納期限内に納入をお願いします。
■課税明細書の確認例
▽住宅用地の場合、軽減特例が適用されているか
▽家屋の主体構造は正しいか
▽新築・解体した家屋の記載の有無
▽新築住宅の場合、新たに課税されることになった年度から3年度分(認定長期優良住宅の場合5年度分)、3階建以上の中高層耐火住宅は

5年度分(認定長期優良住宅の場合7年度分)に限り120平方メートルまでの床面積部分について税額が2分の1になっているか

問 税務課
Tel 71・2482
Tel 71・2483



帳簿の縦覧、台帳の閲覧

■土地・家屋価格等帳簿縦覧
1月1日時点で市内の土地や家屋の所有者は帳簿の縦覧ができます。
■期 4月1日(水)～30日(木)
■場 務課
■土地・家屋課税台帳閲覧
固定資産税の納税者本人は令和8年度の課税台帳を無料で閲覧できます。
■期 4月1日(水)～30日(木)
■場 務課・支所
■持 本人確認ができるもの
■問 税務課
Tel 71・2482



時間延長・休日窓口のご案内

1月1回市役所本庁舎で時間延長窓口と休日窓口を行っています。3・4月

お忘れなく 国民健康保険の手続き

就職・退職などで国民健康保険の加入・脱退がある場合、2週間以内に届け出てください。マイナ保険証を利用している人も届け出が必要です。国保年金課・支所・郵送のいずれかで手続きを行ってください。脱退に限り、市公式LINEから手続きができます。詳細は市HPをご覧ください。
【共通】窓口に来る人の本人確認書類(別世帯の人は要委任状)
■国保に加入するとき
▽職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書、離職票など)
▽口座振替を希望する場合は通帳と通帳届出印
■国保をやめるとき
▽社会保険の加入日が分かるもの(資格確認書、資格情報のお知らせ)

など。国保をやめる人全員分)▽国保の資格確認書または資格情報のお知らせ
他職場の健康保険に加入した日以降は国民健康保険は使用しないでください。使用した場合、国保負担分の医療費を返還していただく場合があります。

問 国保年金課
Tel 71・2029



お知らせ

災害用支援バンドナの配布

視覚や聴覚に障がいのある人が災害時に支援を受けやすいように黄色いバンドナを配布します。対象者には案内



あぜ焼きからの火災にご注意!

空気が乾燥し、強い風が吹きやすい春。この時期はあぜ焼きやたき火が原因の火災が多く発生しています。屋外で火を使うときは、火のそばを離れないことはもちろん、次のルールを守ってください。
▷消火用の水を準備しておく
▷風の強い日や乾燥した日は実施しない
▷完全に消火したことを確認する
▷必ず事前に消防署へ届け出る

林野火災注意報・火災警報の発令に注意を

林野火災注意報や火災警報は、全国で多発する大規模な山火事などを踏まえ、本年1月1日から運用を開始しました。林野火災注意報は火の使用の制限に努力義務が課されます。一方、火災警報が発令された場合、違反者は30万円以下の罰金または拘留に処されます。これらが発令されたときは、市防災メールやHP等でお知らせしますので、火を使う前に必ずご確認ください。
問 危機管理課 Tel 72-6769
またはお近くの消防署へ



4月6日～15日は春の全国交通安全運動

新入学児童の通学が始まる春、子どもが安心して通行できるよう、特に交差点や横断歩道では安全確認を徹底しましょう。
■全国の交通安全運動重点
▷通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
▷ながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
▷自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・順守の徹底
問 地域づくり課 Tel 71-2495

問 福祉課
Tel 71・2253



令和8年度戦没者慰霊巡拝

日程や応募方法等詳細は問い合わせただくか市HPをご覧ください。遺族には国から参加の補助があります。対戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹とその配偶者、孫、おい、めい) ※参加者は選考
問 福祉課
Tel 71・2253

問 障がい者支援課
Tel 71・2251



マイナンバーカードの申請はオンライン窓口をご利用ください

マイナンバーカード申請のオンライン窓口を開設しました。通常の窓口より早く申請できますので積極的にご利用ください。
■期 平日(午前8時30分～午後4時30分) 場 市役所1階ロビー、穂高支所ロビー
■新規・更新申請の人
持マイナンバーカード交付申請書、本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)



手帳をお持ちの満18歳の人は 福祉医療費の継続申請を

児童・ひとり親家庭資格の福祉医療費受給者証をお持ちで左記の手帳を有する人は、満18歳を迎えた3月31日以降も引き続き福祉医療費を受給できます。対象者は忘れずに申請してください。
▽身体障害者手帳 1級～3級
▽療育手帳 A1～B2
▽精神障害者保健福祉手帳 1級・2級
問 福祉課
Tel 71・2253



■マイナ保険証・公金受取口座の登録、確認を行う人
持マイナンバーカード、通帳 ※暗証番号を控えておいてください
問 市民課
Tel 71・2489



▲本庁舎1階のオンライン窓口
▼画面の案内に従って操作



専門家に任せて安心!!
相続 贈与 遺言
4月16日(木) 10:00～17:00
※ご都合がつかない方はご相談ください。
初回無料 相続相談会開催
ご希望の方は事前にお電話にてご予約ください
佐々木会計事務所
〒399-8303安曇野市穂高5072番地 (安曇野市穂高会館入口) 佐々木会計事務所 機室
ご予約は TEL 0263-82-8210 受付時間 9:00～17:00
関東信越税理士会 松本支部所属 税理士/行政書士:佐々木一夫 税理士:戸澤 綾子
会社設立・決算申告・建設業登録等もお気軽にご相談ください

健康保険適用 訪問鍼灸マッサージ
※医療保険での施術です ※保険使用の際には医師の同意が必要となります
鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師が出張施術します。ご自宅や施設にいながら受けられるので長い待ち時間ありません!!
①お電話にてお申込み頂けます。
②サービスの説明後、施術を体験。
③必要書類を担当者として作成します。
④医師の同意書を頂き施術を開始。
【受付時間】月～金曜日 《9:00～12:00》
《13:00～18:00》
【定休日】土・日曜日
訪問する担当施術者全員が国家資格を保有しています
是非お気軽に、ご連絡・ご相談ください
050-6861-9684
からだ元気治療院 安曇野店 (安曇野市明科七貴8406)

広告欄 広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。広告掲載の申し込みは、アド・コマーシャル(株) (Tel 88-5116) まで。